

お知らせ



「リフトカー運行事業」 「ハンディキャブ貸出し事業」 利用者登録

対象者 ◇歩行が困難で車いすを使用している人◇寝たきりの状態にある人

内容

- ◇リフトカー運行事業
車いすやストレッチャーのまま乗ることができるリフトカーの運行
- ◇ハンディキャブ貸出し事業
車いすのまま乗ることができ、軽自動車の貸し出し

利用方法

事前登録
※リフトカーは介助者の添乗が必要です。

※この事業は、市からの補助金と社協会員会費・赤い羽根共同募金で行っています。

申し込みと問い合わせ先 市社
会福祉協議会 ☎(572)7700



4月は20歳未満飲酒防止 強調月間です

令和4年4月から民法の成年

年齢は18歳に引き下げられましたが、20歳未満の飲酒は禁止されています。

20歳未満の人がお酒を飲むと、脳などの身体の発達に悪影響を及ぼし、健全な成長を妨げ、アルコール依存症になるおそれがあります。お酒は20歳になつてから飲みましょう。

問い合わせ先

博多税務署 酒類指導官
☎(641)8131

相談



※会場での無料相談の後に、書類作成やトラブル解決などに移ると費用が発生することがありますので、主催者に確認してください。

遺言・相続・任意後見等の 無料相談会(要予約)

日時 4月22日(月) 午前9時～
正午

会場 中央コミュニティセンター
2階 研修室2

相談員 行政書士

内容 ◇遺言◇相続◇任意後見

◇家族信託◇外国人ビザ◇相続土地国庫帰属◇遺言書必要
度診断 など

定員 5組程度

申込方法 電話

申し込みと問い合わせ先 中村

圭一行政書士事務所 ☎(986)1500



相続・遺言・生前贈与等に関する 無料相談会(要予約)

日時 4月27日(土) 午後1時～
4時半

会場 まどかびあ 304会議室

相談員 行政書士

内容 ◇相続◇遺言◇生前贈与

◇名義変更 など

申込方法 電話
申し込みと問い合わせ先 ききよ
うの会 中村 ☎(926)7102

筑紫地区人権悩みごと相談

期日・会場 5月2日(木) 大野
城市総合福祉センター◇5月
7日(火) 春日市役所◇5月8
日(水) 筑紫野市役所◇5月10
日(金) 太宰府市役所◇5月14
日(火) 博多南駅ビル

時間 午前10時～午後3時

内容 ◇いじめ◇差別◇暴力◇
虐待◇名誉き損◇近隣のもめ

事◇家庭内のもめ事◇セクハラ
ラステーカー など

相談員 人権擁護委員

※福岡法務局筑紫支局では、職員が毎日(土・日曜日、祝日を除く)、人権擁護委員が月・水・金曜日に相談を受けています。
全国共通人権相談ダイヤル
☎0570(003)110

問い合わせ先 福岡法務局筑紫支
局総務課 ☎(922)2881

福祉サービス苦情解決事業

福祉施設・事業所や在宅などで提供される福祉サービスに関する苦情の解決を図ります。

対象者 福祉サービスを利用している人やその家族、契約内容を把握している人 など

内容 福祉サービス利用時の苦情について、事業所と話し合いで解決しない場合の相談

※相談内容に応じて他の機関を案内する事があります。

問い合わせ先 福岡県運営適正
化委員会事務局 ☎(915)
3511 毎週月～金曜日

午前9時～午後5時(※祝日・
年末年始を除く)

講習・講座



※受講料の記述のない講習・
教室は無料

ふーちゃんゼミナール公開講座 「介護体験してみませんか」

日時 4月30日(火) 午前10時
半～11時半

会場 総合福祉センター3階 大
会議室

内容 ◇車いす介助◇介護のコツ

問い合わせ先 市社会福祉協議
会 ☎(572)7700

高齢者生きがい創造センター

やってみようクミフットバンド手芸



期日 5月13日～12月の月曜日
(月2回の全16回)

※12月30日(月)は含まない

時間 午前10時～正午

会場 高齢者生きがい創造セン
ター木工芸室「筒井」